平成29年3月1日【第103号】

# ふじさき 社協だより

# ふれるいネットフーク

# 社会福祉法人

## 藤崎町社会福祉協議会

〒038-1214 藤崎町大字常盤字富田70-1 (常盤老人福祉センター内)

**2** 6 5 - 2 0 5 6 FAX 6 9 - 5 2 6 2

⊠e-mail: info@fujisakishakyo.or.jp



ち上げており、 たになった町内会は、 若松町内会は、 介護予防事業の 若松町内会を益 して った町内会づく 々活発で充実 から ル地区にな 組織も立くした町内 ており、 ったこと で で 行き で 行き

若松

福士剛さ

の

支え合いの体制をつくる。 では、 一般介護予防 では、 一般介護予防 でいきいきサロン は、 一般介護予防 でいただき、昨年十一月 でいただき、 では、 一般介護予防 でしていただき、 では でしていきいる から では、 一般介護予防 でしていただき、 では でしていただき いの体制をつくる したいただきました。 温祉の講話、二十二月十五日 て、 は、二十五名が参加八十五日の若松地区 サ ビンゴ スを 月 加 区 ン 一緒 スより毎月 一つの内容を検え で開 · 業 の に楽 を加者 を加者 を加者 の実情の実情の実情の 番月 一回実 と選定しま と 選定しま のモデル地 地情護般が大力 顔に操 サ でよやロ の応防護

#### 『 いきいきふれあいサロン 』日程

いきいきふれあいサロンは、町内の65才以上の方を対象に、地域の方々が気軽に集い、ふれあい活動を通して生きがいづくりや仲間づくりの輪を広げるとともに、地域の介護予防の拠点として心身機能の維持向上を図る目的で行っています。

■いきいきふれあいサロンで何をするの?

☆個々の血圧等の健康チェック ☆簡単な体操やゲーム

☆ボランティアの方が調理してくれた汁物で昼食



月日	地 区	場所	月日	地 区	場所
3 / 1 (水)	福館	福舘公民館	4 / 5 (水)	徳下	徳下老人憩の家
3 / 2 (木)	舘川町・本町	舘川町集会所	4 /12 (水)	新 町	新町集会所
3 / 8 (水)	西中野目・亀岡・吉向	西中野目生活機センター	4 /19 (水)	藤越	藤越研修センター
3 / 9 (木)	みつや	老人憩の家	4 /26 (水)	三ツ屋	三ツ屋老人憩の家
3 /15 (水)	林崎	林崎研修センター	【開催時間】午	 前10時より	
3 /22 (水)	福左内	福左内公民館	<b>『</b> 弁 to 弗 <b>』</b> 1	0 0 円 (昼食材料	
3 /23 (木)	中島·小畑·矢沢	平成会館	【参加算】	000(全民的科	DOO.
3 /29 (水)	舟場・表町	老人憩の家	※おにぎりを持	って参加して下さり	, 1 <sub>0</sub>

#### ■ 『財産・相続・土地・金銭・こころ 』に関する相談所

日常生活や病気、多重債務などの経済的な問題にも、社協相談員・保健師・司法書士が対応します。

**◇社位心配ごと相談所◇** 時間:午前 9 時から正午まで

◇社協心配こと	付談がく	時間・午削9時から	止十まで	
月日	曜日	相談種別	相談員	場所
		こころの健康相談	司法書士、保健師	常盤老人福祉センター
3月 1日	水曜日	一般相談	社協相談員(学識経験者)	藤崎老人福祉センター
3 日 8 日	3月 8日 水曜日	一般相談	社協相談員(学識経験者)	常盤老人福祉センター
3 7 0 0				藤崎老人福祉センター
0 - 1	3月15日 水曜日	一般相談	社協相談員(学識経験者)	常盤老人福祉センター
3月15日		こころの健康相談	司法書士、保健師	藤崎老人福祉センター
2 日 2 2 日	3月22日 水曜日	一般相談	社協相談員(学識経験者)	常盤老人福祉センター
3月22日				藤崎老人福祉センター
2 日 2 0 日	3月29日 水曜日	一般相談	社協相談員(学識経験者)	常盤老人福祉センター
3月29日				藤崎老人福祉センター
4 🖯	水曜日	こころの健康相談	司法書士、保健師	常盤老人福祉センター
4月 5日	-月 5日   水曜日	一般相談	社協相談員(学識経験者)	藤崎老人福祉センター
4月12日	4 H 1 2 D R - R	一般相談	社協相談員(学識経験者)	常盤老人福祉センター
4月12日 水曜日	一	化物化或具 (子邮柱)	藤崎老人福祉センター	
4月19日 水曜日	一般相談	社協相談員(学識経験者)	常盤老人福祉センター	
	小唯日	唯口 こころの健康相談	司法書士、保健師	藤崎老人福祉センター
4月26日		醒日 一般相談	社協相談員(学識経験者)	常盤老人福祉センター
4月20日 水雕	水曜日			藤崎老人福祉センター

◇広域法律相談所◇ 時間:午前10時から

V 12 1 V 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
月日	曜日	相談種別	相談員	場所
4月21日	金曜日	法律相談	弁護士	平川市 平川市健康センター
5月26日	金曜日	法律相談	弁護士	藤崎町 藤崎老人福祉センター





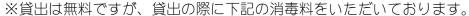
# 暮らしに役立つ情報 『社協が行う事業』

社協は、町民の皆様の暮らしのパートナーとして町民に寄り添ったサービスを心掛けており ます。介護保険事業から心配ごと相談所、葬儀、一人暮らし高齢者への支援など幅広く活動し ています。今回は、その一部をご紹介します。



### 証用具の貸出

ご自宅で寝たきりの生活をされている方や重度の障害者の方を対象に、介護用ベッドな どの福祉用具の貸出を行っています。





※グループホーム・ケアハウス・有料老人ホーム・高齢者アパート入居者は対象外です。



## 紙おむつ支給事業

介護をする家族を経済面からサポートすることを目的に紙おむつの支給を行っています。 支給条件は下記の通りです。

- 1) 藤崎町に在住している高齢者等で、常時在宅で介護を要する状態の方
- 2) 要介護状態が長期にわたり継続されると判断された方
- 3) 20日を基準日とし、翌月の20日までの1ヶ月間で、20日以上在宅で生活されて

※町の介護用品支給サービスを受けている方、生活保護世帯、特別障害者手当受給者は対象外です。

## 斎壇事業

ご遺族の経済的な負担を少しでも軽減するため新生活合理化運動推進し、斎壇事業を行っております。

## 【会場用】



○会場用斎壇と葬具一式 約26万円~28万円

#### 【自宅用】



○自宅用斎壇と葬具一式 約17万円~20万円

※司会・会場の準備及び後片付け・会場利用料・供物料・飲み物代、 法要後のお膳、お菓子代などは別途です。 その他葬儀に関する質問等ございましたらご相談下さい。

#### 【藤崎町社会福祉協議会ホームページ・社協だより(ご案内)】

藤崎町社協ではホームページ・社協だよりで福祉情報を発信しております。 是非ご覧下さい。★ホームページアドレス http://www.fujisakishakyo.or.jp/



【花輪ポスター】

◇1枚300円

花輪ポスターは生花や盛

※ 計協以外の斎壇を利用

の場合でも、会場が町内

で土日祝、年末年始以外

籠の代わりです。

ならお届けします。

## ◆ 各種資金貸付制度

低所得世帯や障害者世帯などに対する資金貸付制度を行っています。また、高校・大学などへの進学 や在学中のお子さんに対する修学資金の貸付も行っています。

※但し、貸付には基準がある他、保証人が必要になる場合もあります。

#### 【生活福祉資金】

○高校、短大、大学の入学準備資金や修学資金

○病気・ケガの医療費

○災害を受けた時の自立更生資金

○生計中心者の失業による離職者支援資金

(※修学資金貸付の例)

学校種別	貸付月額		
高校	35,000円		
高等専門学校	60,000円		
短期大学	60,000円		
大 学	65,000円		



## 日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は、高齢や障害などの理由で判断能力に不安がある方に対して、下記のような サービスを行います。



#### ◆どんなことをしてくれるの?

①福祉サービスの利用援助(福祉サービスに関する契約の代行、年金の手続きなど) ②日常的金銭管理サービス (公共料金・施設利用料等の支払いや金銭管理の支援など) ③書類等預かりサービス (通帳・印鑑・証書などお預かりいたします。)

☆利用料 1回 1.500円

## 一人暮らし高齢者等に対する事業

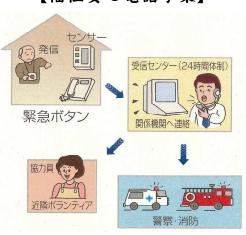
一人暮らし高齢者の方を支えることを目的に下記の事業を行っています。また、「隣のおばあちゃん認知症 なんじゃないかなぁ?」などといった情報提供も受け付けておりますので、お気軽にお電話下さい。

## 【ほのぼの交流事業】



在宅で不安を抱えながら生活している 一人暮らし高齢者が安心して暮らせる ようにボランティアグループを組織し、 安否確認などを行います。

## 【福祉安心電話事業】



一人暮らし高齢者や障害者世帯を対象に 緊急時の安全と不安や孤独感を解消する ために、福祉安心電話を設置し24時間 体制により事業を実施します。

## 【一人暮らし高齢者昼食会】



一人暮らし高齢者を対 象に月1回昼食会を開 催し、参加者同士やボ ランティアの方々と交 流を図ることで孤独感 の解消に努めています。

## シルバー人材センター

町内に住む60歳以上の方の知識や経験を活用し、草刈り作業や草取り作業の他、 清掃業務なども行っています。

随時、会員登録や仕事の依頼を受け付けておりますので、お気軽にご連絡下さい。



☆ 身近に始められるボランティア『車いす基金』 プルタブ収集にご協力お願いします。